**応募の皆様へ**

平成２９年４月１日

公益財団法人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　齋藤憲三・山﨑貞一顕彰会

**もの作り体験教室、実験講座等への助成応募について**

公益財団法人齋藤憲三・山﨑貞一顕彰会は、秋田県内の科学教育振興に寄与する事を目的として公的団体等（公的または非営利団体）による体験的事業（もの作り体験教室、実験講座等）への支援、助成を行うものである。

1. 応募について

□秋田県内の児童・生徒を対象とする「もの作り体験教室、実験講座等」への、支援、助成を行う。

□対象団体は公的団体等に限る

□応募方法は毎年4月に本財団のホームページに掲載し公募する。

□申込方法、送付先は

　ホームページに掲載されている申込用紙に記入の上、郵送する。

（申込締切日は、毎年５月１１日とする）所定の様式で足りない場合は別紙添付可。

1. 応募金額が助成金予算額を超過した場合は審査において減額しての助成となりますのでご了承下さい。
2. 選考方法について

全ての応募について、選考委員会（注１）に諮り、申請内容、申請額、継続性を考慮し、また年間予算額に則り助成先及び助成額を決定し、理事会で正式承認後、応募先に６月末までに決定通知書を郵送する。

（注１）選考委員会：学識経験者等１２名以内で構成し理事会で選任され任期は２年。

1. 事業報告と収支決算書について

助成を受けた団体は、毎年３月末までに本財団のホームページに掲載している所定様式にて、下記の事項を記載した報告書を作成、郵送する。

1. 事業報告書
2. 収支決算書
3. 助成金の使途明細
4. 活動実績（具体的な活動内容）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上